

社会責任に関する将来の国際規格 ISO 26000 への参加





ISO 概要

国際規格に関する世界の主導的作成者である ISO（国際標準化機構）は、1947 年に業務を開始しました。ISO には、世界全地域の大小の国々、先進国及び途上国から 157 か国* の国家標準化機関が加盟しています。ISO は、すべての種類の業務活動に価値を付加する任意規格を作成しています。

ISO 規格は、我々が住んでいる世界に積極的な貢献をしています。ISO 規格は、品質、環境、安全、経済、信頼性、互換性、相互運用性、効率及び有効性のようなきわめて重要な特徴を保証するものです。それらは、貿易を促進させ、知識を普及させ、そして技術進歩及び優れたマネジメント慣行を共有するものです。ISO 規格はまた、利用者及び消費者を保護し、多くの生活面をより簡易なものにしています。

ISO は市場が要求する規格だけを作成します。この規格作成作業は、規格を必要とし、作成後にそれらを用いる、産業分野、技術分野及び経営分野から派遣される専門家によって行われています。これらの専門家には、官公庁、消費者団体、学界及び研究室からの代表のような、関連知識を持ったその他の人々が加わっても良いことになっています。

国際規格の名のもとに発行されている ISO 規格は、関係分野の最新技術に関する国際的な合意を表しています。

技術管理評議会（TMB）議長からのメッセージ

近年国際社会が抱える大きな問題の一つに気候変動があり、我々がそれに対していかに共同責任を負うかが問われています。

2007年の国連気候変動バリ会議では、重要な一歩が踏み出されました。この会議では、2009年コペンハーゲン気候変動会議で結論を導くため、新しい交渉プロセスに道を開くいわゆる「バリ・ロードマップ」を採択しました。最終目標は、2012年以降の気候変動に関する国際合意です。世界の政治指導者が、気候変動を社会経済問題であると考えている事実は、ますます社会的側面が政治領域の重要かつ持続的要素になってきているということの表れの一つにすぎません。

同時に、グローバリゼーションは、社会的責任を果たす要求を伴うことが多くなってきています。取引構造が進化すると、新しいパートナーシップが築かれ、そして新技術が新たな機会や世界の変化を生みます。このことが取引パターンに変化を起こし、市場シェアを動かしします。あらゆる国々が、新しい機会や新しい課題を持つに従って、我々は、より大きな公開性と責任に対する要求を抱えることになります。

こうしたことから、組織及びサプライチェーンを含む企業に対して、社会



ジャコブ・
ホルムヘルド
ISO 技術管理評議会議長

的責任を果たす期待が生まれます。このようにして、関係のあるステークホルダーとの対話や、周辺世界との社会問題に関する率直な意見交換が、我々の日常生活の一部として定着します。

ISOはこの課題を引き受け、社会的責任（SR）に関するガイダンスを与える国際規格 ISO 26000 を作成するという作業を開始しました。この ISO 26000 は、一般に認められている必要性からだけではなく、このような複雑な新分野において統一規格を形成することは、挑戦しなければ成し得ないという認識から誕生しました。

ISO 技術管理評議会（TMB）の新議長及び ISO 副会長（技術管理担当）として、難題が山積しているにもかかわらず、作業は順調に進んでいることを、非常にうれしく思っています。作業には尊重と評価を必要とします。たくさんの方々の参加者たちも、献身的で惜しみない努力を注いでいます。

ISO 26000 は、この種の基準について最初の共通の枠組みであり、たくさんの方々にとって非常に重要なものになるでしょう。世界のリーディング標準化機関として、ISO はこの取り組みを促進し、そのポートフォリオに将来規格 ISO 26000 を含めることをうれしく、誇



りに思っています。

ISO 26000 は、あらゆる分野の組織を対象としており、その規格は、「我々の組織にとって社会的責任とは何を意味するのか？」という核心となる問題に答えを導く手助けをします。ステークホルダーエンゲージメントは重要な要素です。従って、ISO/TMB は、規格を作成する上で、社会的かつ広範なアプローチが取られるべきであるという事実を重視しています。つまり、あらゆる分野のステークホルダーに機会が与えられ、アクセス可能であることを意味します。TMB はまた、特に発展途上国の

参加が、ISO、財政支援者、及び少数ステークホルダーグループの参加を援助する特別 SR 信託基金を通じて、組織的にまた財政的に支援されるよう注意を払っています。さらに、リーダーシップ及び事務局の地位が、先進国と発展途上国で割り当てられています——この原則が継続的に広まることを、私は概ね支持します。

私は、社会的責任は単に「我らの手に」ではないことを我々すべてが自覚すべきだと信じています。社会的責任は我々すべてが共有すべき大切なものです。



社会的責任 WG 議長からのメッセージ

世界は依然として公平ではありませんが、同時に私たちには、依然としてあまりに一般的である貧困、非人道的状況及び環境劣化を排除する機会が十分にあります。

私たちは皆、個人として何らかの責任を取る機会があり、もはや、地球規模の難題を解決することは誰かほかの人の仕事であると主張することはできません。

社会的責任に関する ISO 26000 ガイダンス規格の作成プロセスに参加することは、1つの関与の方法です。現在進行中のより大きな地域的・世界的持続可能性に関する他のすべてのイニシアチブと同様に、最終成果物は、選ばれたプロセス及び関与した人々なくしてはいいものにはなりません。そういうわけで、私たちは多くのステークホルダーが関与している ISO 26000 作成のプロセスに懸命に努力しているところです。

社会的責任について改善したいと考えるどのような組織も、プロセス及び社会における役割を定期的に再評価し直さなければなりません。社会のすべてが持続可能性により貢献でき、それを実行する人が持続可能性の目標を確認し、持続可能性を運用できるよう、助力する手段が必要です。そこに ISO 26000 の必要性があります。

ISO の 1 つの重要な力は、規格作成

を国際的な背景で処理する能力とは別に、情報を頒布するための素晴らしい伝達ルートである点にあります。我々は、ISO 26000 規格が広く利用され、結果として、多くの個人及び組織にとってよい刺激になることを希望しています。

世界は依然として公平ではありませんが、同時に私たちは、共に合意し、議題（アジェンダ）から実際の行動（アクション）に移すことができさえすれば、世界を変える見込みはあります。

持続可能性とは、実現性です。



ジョージ
・カジャゼイラ

社会的責任 WG
議長
ブラジル規格協会
(ABNT) により
指名



スタファン
・ソダーバーク

社会的責任 WG 副
議長
スウェーデン規格
協会 (SIS) により
指名



1 背景：ISO と社会的責任（SR）

ISO における社会的責任 に関する作業は、“SR は、組織の持続可能な開発に向けた不可欠な努力の一部である” という一般的な認識に沿って進められてきました。この認識は、1992 年の「リオデジャネイロ地球環境サミット」と 2002 年に南アフリカで開催された「持続可能な開発に関する世界首脳会議」（WSSD）の両方で表明されました。

1.1 ISO 消費者政策委員会（COPOLCO）

ISO 理事会は 2001 年 4 月、ISO 消費者政策委員会（COPOLCO）に対して、企業の社会的責任（corporate social responsibility、CSR）の領域で ISO が国際規格を作成することは可能かどうか検討するように要請しました。COPOLCO は 2001 年 5 月、当時 CSR と呼ばれていた問題に関する国際規格作成の可能性を検討することを決定しました。数回に及ぶ会合と 2002 年 6 月にトリニダード・トバゴで開催された特別ワークショップを経て、COPOLCO は消費者の観点から、ISO は組織としての社会的責任に関する国際規格の作成を主導するにふさわしい立場にある、との結論に達しました。こうして COPOLCO は、ISO はこの問題をさらに検討するため、すべての主要な

ステークホルダーが関与する諮問委員会を設置すべきである、との勧告を ISO 理事会に提出しました。

1.2 社会的責任に関する ISO 高等諮問グループ（SAG）

2004 年 6 月 21—22 日にスウェーデン規格協会（SIS）の主催によりストックホルムで開催された社会的責任に関する ISO 国際会議で、SAG の作業結果は大きな論点となりました。この会議の目的は、SR 規格作成作業の推進を ISO が最終決定するために、さらなる国際的な情報を得ることでした。この会議には、世界 66 か国から、主要なステークホルダーグループを代表する 355 名の参加者が出席しました。この場で提起された問題と課題は、SAG の報告書が特定していたものと著しく一致していました。

1.3 ISO 技術管理評議会（TMB）

SAG の報告と勧告、さらにはストックホルム会議での肯定的かつ一貫した意見を受けて、TMB は、社会的責任についてガイダンスとなる国際規格を準備するための、新しい作業グループ（WG）の設置を提案しました。また TMB は、この WG の共同議長国として、ブラジル

(ABNT) とスウェーデン (SIS) の標準化機関を選出しました。途上国と先進国の ISO メンバーをセットにするツイニングという新しいシステムは、現在、会員団体総数 156 のうち 110 を占める途上国の参加を促すために TMB が採用した方法の 1 つです。

2005 年 1 月、ISO メンバーは、社会的責任国際規格作成の新業務項目提案 (NWIP) を承認するかどうか投票しました。投票総数は 37 か国で、32 か国という安定多数が規格作成作業へ賛成し、作成作業への参加を表明しました。

1.4 新業務項目提案： “社会的責任に関するガイダンス規格”

新業務項目提案 “ISO/TMB N 26000” による

規格の適用範囲

- 社会的責任に対応する組織を支援すること
- 次の点に関連する実用的なガイダンスを提供すること
 - 社会的責任の運用の実現
 - ステークホルダーの特定と参画
 - 社会的責任に関する報告と主張の信頼性向上
- 実際の成果とその改善を強調す

ること

- 顧客の満足度と信頼を向上させること
- 社会的責任分野に関する共通の用語を普及させること
- 既存の文書、条約及び他の ISO 規格と首尾一貫し、矛盾しないこと

注記—ILO 協定との整合性を確実にするために、ISO 及び国際労働機関 (ILO) は、覚書 (MOU) を結びました。また、ISO は、ISO 26000 の作成について協力を強めるために、国連グローバル・コンパクト (UNGC) 事務所及び経済協力開発機構 (OECD) とも覚書を署名しました。

規格の種類

この文書は、ガイダンスを提供する国際規格となる。

- 第三者認証を意図するものではない。
- 規格では一貫して “shall” (～すべき) より、“should” (～するのがよい) を用いる。
- 作成する規格は 1 つだけとする。

TMB 直下の WG (ISO/TMB/WG SR)

TMB は、社会的責任に関する、バランスの取れた、多様なステーク



ホルダーから成る WG を創設しました。

WG は、積極的な参加を希望する ISO 会員団体、ISO/IEC 内部の委員会リエゾン、外部リエゾン（D リエゾン）が指名する専門家によって構成され、D リエゾンに関しては本規格作成への参加を希望する任意の関係国際機関または広域地域機関に門戸が開かれています。

- ISO 会員団体は、WG に派遣する専門家を最大 6 名まで指名することができます。産業界、政府、消費者、労働者、非政府組織（NGO）及び SSRO（サービス、サポート、研究及びその他）により、バランスの取れた代表を確保することが望ましいです。
- 内部及び外部リエゾンは、WG に派遣する代表をそれぞれ最大 2 名まで推薦することができます。

作業方法

WG は、正規の ISO 作業手順に従って、WG に参加している専門家の意見合意を表した規格原案を作成します。同時に、専門家を指名する ISO 会員団体は、国内委員会（ある特定分野の標準化提案及びプロジェクトに関する情報を共有し意見を交換するためにその国に設置する委員会で、ステークホルダーの代表に関して国際 WG の構成を“そのまま再現した”委員会）を設置すること、及び、これらの国内委員会は、WG が継続的に作成する原案に対して、国の立場を確立することが期待されています。

最終的な目標は、WG で合意に達した事項が国際規格原案（DIS）に関する会員団体の投票によって承認されることです。したがって、WG への参加者は、専門家個人として貢献するものであり、国の合意に関する立場を代表することは当然のこととしては要求期待されていませんが、彼らは一方で、WG で出てくる課題について国の立場を配慮しなければなりません。



2 ステークホルダー分類

ISO/TMB は、当初から社会的責任規格の作成において、多様なステークホルダー間で均衡の取れた代表が不可欠である、と考えていました。

WG には、6 種類のステークホルダーがいます：消費者、政府、産業界、労働、NGO、及び SSRO（サービス、サポート、研究及びその他）。

これらのステークホルダーの定義は ISO/TMB/WG/SR のウェブサイトで見ることができます。貴方に

とってどのステークホルダーが最適であるかを決めるためには、ISO/TMB/WG SR ウェブサイトにて入手できる解説を参照してください。これらのステークホルダー分類の定義は、www.iso.org/sr の “Organization” のところで見ることができます。社会的責任に関する ISO 標準化活動への参加については、各国の標準化機関（NSB）に連絡してください。NSB の情報は、www.iso.org の “ISOmembers” のところで見ることができます。

3 社会的責任 WG の現状 (2009 年 1 月 1 日現在)

3.1 WG の組織構成

リーダーグループ

WG は、2 つの標準化機関：ブラジルのブラジル規格協会（ABNT）とスウェーデンのスウェーデン規格協会（SIS）とが合同議長を務めています。WG は、議長諮問グループ（CAG）を設置することを選択しました。CAG は、WG のために決定を行うのではなく、むしろ問題を特定し、それらにどのように対処するかについて事前審議を行い、そして議長を通して WG に勧告を行います。CAG は、ステークホルダー種類、先進国・途上国、ジェンダーに

ついて、均衡の取れた代表からなるグループです。

規格作成グループ

3 つのタスクグループ（TG 4、5、6）が、規格の原案を作成するために設立されました。統合原案タスクフォース（IDTF）は、TG 4 から 6 によって作成された原案を統合するために設立されました。編集委員会（EC）もまた、作成の各段階で文書を集め、精査し、編集するために立ち上げられました。

社会的責任に関する WG 活動の促進
広範なステークホルダーの関与



特定タスクグループ（TG 1）が、例えば途上国、非政府組織、消費者等のような活動資源の限られたステークホルダーからの専門家の参加を促進するために、WG の中に設置されました。

オープンコミュニケーション

透明性及び公開性を確実にし、WG 情報の提供を促進するために、戦略的コミュニケーションタスクグループ（TG 2）が設置されました。このタスクグループは、ISO の社会的責任活動の情報を普及するための支援ツールの作成も期待されています。

信頼できる手順

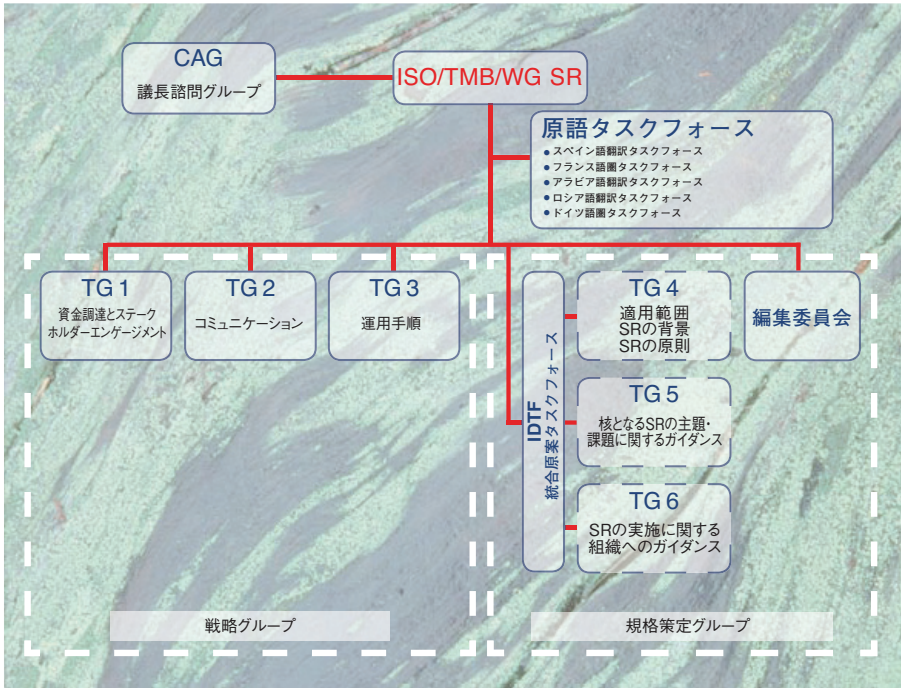
WG の運営は、ISO/TMB が定めた特別な指針によって補足された、ISO 専門業務用指針によって行われています。TMB が制定した特別作業手順に関する内部指針を提供するために、特別なタスクグループ（TG 3）が設置されました。

その他のグループ

これまでに設置されたその他のサブグループには、寄せられたコメントに基づいて ISO 26000 の原案を一貫した方法で見直し修正するための統合原案タスクフォース（IDTF）と 5 つの言語タスクフォースがあります。



WG の組織構成



3.2 プロジェクトプランー 規格作成 ISO 26000

- 第四次作業原案：2008 年 6 月に完成
- 委員会原案：2008 年 12 月に完成
- 国際規格原案は、2009 年 10 月に完成の予定
- 最終国際規格原案は、2010 年 6 月に完成予定
- 国際規格の発行は、2010 年 9 月の予定

4 ISO 26000 の構成 (2009 年 1 月 1 日現在)

委員会原案に基づく

序文

1. 適用範囲

この章では、この国際規格の適用範囲を明確にし、いかなる適用限界又は除外も特定している。

2. 用語及び定義

この章では、この国際規格で使用される主な用語の意味を特定し、それらの意味を示している。これらの用語は社会的責任を理解するため、かつこの国際規格を使用するうえで欠かせない重要なものである。

3. 社会的責任の理解

この章では、社会的責任の発展に影響を与え、その本質及び実施に影響を及ぼし続ける要因、状況及び重要な課題を取り扱っている。さらに、社会的責任そのものの概念—その意味、及びそれをいかに組織に適用するか—について記述している。この章は、この国際規格の使用に関する中小の組織のためのガイダンスを含んでいる。

4. 社会的責任の原則

この章では、社会的責任の原則を紹介し説明している。

5. 社会的責任の認識及びステークホルダーエンゲージメント

この章では、社会的責任に関する2つの実施面、すなわち、組織の社

会的責任に対する認識、及びステークホルダーの特定及びエンゲージメントを取り扱っている。

6. 社会的責任の中核主題に関する手引

この章では、社会的責任に関する一連の中核主題及び関連する課題に関して説明している。中核主題ごとに、その適用範囲、その社会的責任との関係、関連する原則及び考慮点、並びに関連する行動及び期待に関する情報が示されている。

7. 社会的責任を組織全体に統合するための手引

この章では、組織において社会的責任を実施するうえでのガイダンスを提供している。

附属書 A: 社会的責任に関する自主的なイニシアティブに関する附属書
ここでは、社会的責任に関連する既存の任意の取り組みのリストを提示している。

附属書 B: 略語

ここでは、この国際規格で使用される略語リストを提示している。

参考文献

ここでは、出典資料としてこの国際規格の本文に引用されている権威ある国際文書及び ISO 規格が参考として挙げられている。

5 ISO/TMB/WG SR メンバー (2009 年 1 月 1 日現在)

社会的責任に関する ISOWG のメンバーは、ISO 会員団体（標準化機関）及び D リエゾン機関からの専門家で構成されています。

参加メンバーは、標準化機関（NSB）

ごとに最大 6 人までの専門家、リエゾン機関ごとに最大 2 人までの専門家に限定されています。

次の ISO 会員団体は、専門家を WG に派遣しています。

国名	各国標準化機関
アルゼンチン	IRAM（アルゼンチン規格協会）
アルメニア	SARM（アルメニア標準・計量・認証局）
オーストラリア	SA（オーストラリア規格協会）
オーストリア	ON（オーストリア規格協会）
アゼルバイジャン	AZSTAND（アゼルバイジャン国家規格・計量・特許庁）
バーレーン	BSMD（バーレーン標準・計量局）
バルバドス	BNSI（バルバドス規格協会）
バングラデシュ	BSTI（バングラデシュ規格・試験協会）
ベラルーシ	BELST（ベラルーシ標準化・計量・認証委員会）
ベルギー	NBN（ベルギー規格協会）
ブラジル	ABNT（ブラジル規格協会）
ブルガリア	BDS（ブルガリア規格協会）
カナダ	SCC（カナダ規格評議会）
チリ	INN（チリ標準化協会）
中国	SAC（中国国家標準化管理委員会）
コロンビア	ICONTEC（コロンビア技術規格・認証協会）
コスタリカ	INTECO（コスタリカ標準協会）
コートジボアール	CODINORM（コートジボアール標準局）

国名	各国標準化機関
キューバ	NC（キューバ国家標準化局）
チェコ	CNI（チェコ規格協会）
デンマーク	DS（デンマーク規格協会）
エクアドル	INEN（エクアドル規格協会）
エジプト	EOS（エジプト標準化・品質管理協会）
フィジー	FTSQCO（フィジー貿易標準・品質管理局）
フィンランド	SFS（フィンランド規格協会）
フランス	AFNOR（フランス規格協会）
ドイツ	DIN（ドイツ規格協会）
ガーナ	GSB（ガーナ規格協会、ガーナ標準評議会）
ギリシャ	ELOT（ギリシャ規格協会）
インド	BIS（インド規格協会）
インドネシア	BSN（インドネシア国家標準局）
イラン	ISIRI（イラン規格・産業調査機関）
アイルランド	NSAI（アイルランド規格協会）
イスラエル	SII（イスラエル規格協会）
イタリア	UNI（イタリア規格協会）
ジャマイカ	BSJ（ジャマイカ標準局）
日本	JISC（日本工業標準調査会）



国名	各国標準化機関
ヨルダン	JISM (ヨルダン標準・計量協会)
カザフスタン	KAZMEMST (カザフスタン標準化・計量・認証国家委員会)
ケニア	KEBS (ケニア標準局、ケニア規格協会)
大韓民国	KATS (韓国技術標準院)
レバノン	LIBNOR (レバノン規格協会)
リビア	LNCSM (リビア国家標準・計量センター)
マレーシア	DSM (マレーシア標準局)
モーリシャス	MSB (モーリシャス標準局)
メキシコ	DGN (メキシコ標準局)
モロッコ	SNIMA (モロッコ標準局)
オランダ	NEN (オランダ規格協会)
ニュージーランド	SNZ (ニュージーランド規格協会)
ナイジェリア	SON (ナイジェリア規格協会)
ノルウェー	SN (ノルウェー規格協会)
オマーン	DGSM (規格・計量局)
パナマ	COPANIT (パナマ工業技術規格委員会)
ペルー	INDECOPI (ペルー競争防衛・知的所有権保護協会)
フィリピン	BPS (フィリピン製品規格局)
ポーランド	PKN (ポーランド標準化委員会)
ポルトガル	IPQ (ポルトガル規格協会)
カタール	QS (カタール標準・計量協会)

国名	各国標準化機関
ルーマニア	ASRO (ルーマニア規格協会)
ロシア	GOST R (ロシア連邦国家標準化・計量委員会)
セントルシア	SLBS (セントルシア標準局)
サウジアラビア	SASO (サウジアラビア規格協会)
セルビア	ISS (セルビア規格協会)
シンガポール	SPRING SG (シンガポール規格・生産性・技術革新庁)
南アフリカ	SABS (南アフリカ標準局)
スペイン	AENOR (スペイン規格協会)
スウェーデン	SIS (スウェーデン規格協会)
スイス	SNV (スイス規格協会)
シリア	SASMO (シリアアラブ標準・計量協会)
タイ	TISI (タイ工業標準局)
トリニダード・トバゴ	TTBS (トリニダード・トバゴ標準局)
トルコ	TSE (トルコ規格協会)
ウクライナ	DSSU (ウクライナ技術規制・消費者政策国家委員会)
アラブ首長国連邦	ESMA (首長国標準・計量機関)
イギリス	BSI (英国規格協会)
ウルグアイ	UNIT (ウルグアイ技術規格協会)
アメリカ合衆国	ANSI (米国規格協会)
ベネズエラ	FONDONORMA (ベネズエラ規格・品質認証基金)
ベトナム	TCVN (ベトナム標準・品質局)
ジンバブエ	SAZ (ジンバブエ規格協会)

次の組織は、WG の連携団体であり、専門家を派遣しています。

団体名称	略称
AccountAbility	
African Institute of Corporate Citizenship	AICC
American Industrial Hygiene Association	AIHA
The Business and Industry Advisory Committee to the OECD	BIAC

団体名称	略称
Consumers International	CI（国際消費者機構）
Ecologists Linked for Organizing Grassroots Initiatives and Action	ECOLOGIA
EFQM	
European Business Ethics Network	EBEN
European Commission	EC（欧州委員会）
International Real Estate Federation	FIABCI
Foundation & ethical Investment Research Services (EIRIS) Ltd	EIRIS
Forum Empresa / Ethos Institute	
Fair Labor Association	FLA
Global Reporting Initiative	GRI
International Association of Business Communicators	IABC
International Chamber of Commerce	ICC（国際商業会議所）
International Council of Mining and Metals	ICMM
Institute for Energy and Environment of the French speaking countries	IEPF
International Federation of Standards Users	IFAN（規格ユーザー（適用）の国際連盟）
International Institute for Environmental and Development	IIED（国際環境開発研究所）
International Institute for Sustainable Development	IISD（国際持続可能な開発研究所）
International Labour Organization	ILO（国際労働機関）
Latin-American Institute for Quality Assurance	INLAC
Interamerican CSR Network	
International Organization of Employers	IOE（国際経営者団体連名）
International Petroleum Industry Environmental Conservation Association	IPIECA
International Social and Environmental Accreditation and Labeling	ISEAL Alliance
International Trade Union Confederation	ITUC（国際労働組合総連合）
European Office of Crafts, Trades and Small and Medium-sized Enterprises for Standardization	NORMAPME
Organization for Economic Cooperation and Development	OECD（経済協力開発機構）
International Association of Oil and Gas Producers	OGP
Red Puentes	
Social Accountability International	SAI
Transparency International	
United Nations Environment Programme	UNEP（国連環境計画）
United Nations Division for Sustainable Development	UNSD
United Nations Conference on Trade and Development	UNCTAD（国連貿易開発会議）
UN Global Compact	
United Nations Industrial Development Organization	UNIDO（国連工業開発機関）
World Business Council on Sustainable Development	WBCSD（持続可能な発展のための世界経済人会議）
World Health Organization	WHO（世界保健機関）
World Savings Banks Institute/ European Savings Banks Group	WSBI/ESBG

次の ISO 内部専門委員会は、WG で内部連携組織の地位を有しています。

ISO/TC159	人間工学
ISO/TC173	障害者の補助製品
ISO/TC176	品質管理及び品質保証
ISO/TC207	環境管理

6 ISO 社会的責任規格の作成プロセスへの参加

社会的責任規格の目的により、これまで ISO の活動に直接参加することがほとんどなかった人々の参加を奨励し、促進するため、多くの新しい取り組みを採用してきたことに、読者は多分気づかれたことと思います。参加者の拡大が、この規格をよりよいものにすると同時に、新しい意見が将来の ISO 活動への関与を促進する、実践経験となることを希望します。

貴方の意見が求められています。それをどのようにして聞いてもらい

ますか。国際レベルでは規格を作成する、社会的責任に関する ISOWG に参加することができます。国内レベル又は地域レベルでは、規格に関する立場を調整するための国内委員会又はその他のフォーラムに参加することができます。貴方が自分の戦略に必要な情報をより知るためには、裏表紙に記載されているリンクを使って、ISO が提供する情報を読み、よく知らない用語に精通し、そして貴方の国内標準化機関や WG と意思疎通を図ることを出発点としておすすめします。

7 ISO 社会的責任 WG への参加

ISO 会員団体は、WG に参加するために、6 人までの専門家—産業界、政府、労働、消費者、NGO 及び SSRO（サービス、サポート、研究及びその他）のそれぞれのステークホルダーグループから 1 名—を指名することができ、その後の会員団体会議でも P メンバーとみなされます。D リエゾン組織は 2 名までの専門家を指名することができます。また、ISO 会員団体、D リエゾン組織、ISO の O メンバー、また ISO の通信会員メンバーも、WG にオブザーバーを派遣することができます。専門家ではなく、オブザーバーを派遣する組織は O メンバーと見なされます。（この小冊子の最後の用語一覧を参照）

個人として ISO 社会的責任 WG に直接参加する唯一の方法は、専門家となることです。

WG の専門家は、個人の資格で行動し、自分たちを指名した会員団体又は D リエゾンの公式な代表として行動しません。しかしながら、専門家は、作業の進捗及び WG 内の様々な情報について、できるだけ早い段階で自分が属する会員団体又はリエゾン組織に知らせるために、会員団体又はリエゾン組織と密接に連絡を保つことをお勧めします。

オブザーバーは、WG の一連の進捗状況をフォローする権利をもちます。それは、WG のことを知る良い機会です。

ISO SR 信託基金が WG 内に設置されています。ISO/SR 信託基金の目的は、代表の少ないステークホルダーグループからの専門家が社会的責任 WG 会議に出席することを支援し、ISO SR プロセスに関して限られた人数の意識向上と能力強化とを支援することにあります。

8 国内レベルでの参加

国際規格の作成へ参加することは、国内レベルで関与することも可能です。WG に代表を出している各会員団体は、各国のインプットを国際プロセスと調和させるために、国内委員会を設置することが期待されています。この委員会は、社会的責任に関する ISOWG を各国レベルで“そのまま再現”したもので、“国内（ミラー）委員会”と呼ばれています。

国内委員会は、ISO 会員団体が設置することになっています。同委員会の委員は、国際会議に出席してい

るステークホルダーグループを反映した構成にすることが望ましいとされています。

国内委員会は、ISO 会員団体が DIS（国際規格原案）段階及び FDIS（国際規格最終原案）段階で規格原案に対する投票を行うとき、また、P メンバーが CD（委員会原案）に関してコメントをするときに、協議をします。同委員会では、規格原案を国内関係当事者に送付して、彼らの意見を集めても良いことになっています。

用語解説

Expert (専門家) : WG の活動に積極的に参加するために、ISO 会員団体又はリエゾン組織が指名した個人。

P-member (P メンバー) : 作業に積極的に参加する ISO 会員団体で、正式に投票にかけられるすべての課題、照会のために配布された原案、並びに国際規格最終原案 (FDIS) に関して投票する義務を負っている ISO 会員団体。

O-member (O メンバー) : オブザーバーとして作業に参加し、文書を受理し、意見を提出し、会合に出席する権利をもちたいと思う ISO 会員団体。

Mirror committee (国内委員会) : ISO 会員団体が設置する国内委員会で、ISO の中で実施されている作業に関して国の見解を確立する責任がある委員会。



ISO Central Secretariat

1, ch. de la Voie-Creuse

Case postale 56

CH-1211 Genève 20, Switzerland

Tel. + 41 22 749 01 11

Fax + 41 22 733 34 30

E-mail central@iso.org

ISBN 978-92-67-10499-7 © ISO 2009-04



SWEDISH INTERNATIONAL DEVELOPMENT
COOPERATION AGENCY

この文書はスウェーデン国際開発協力庁(Sida)による財政支援により作成されていますが、ここに欠かれている内容についてSidaは必ずしも意見を共有していません。内容についての全責任は著者にあります。



日本工業標準調査会



本小冊子は、2009 年4 月に公表されたISO 小冊子の日本語版であり、日本工業標準調査会と日本規格協会によって、仮訳したものです。日本語訳と原文の解釈に相違がある場合、原文によるものとします。

詳しい情報はこちら

ISO社会的責任作業グループのホームページ

www.iso.org/sr

作業文書のウェブページ

www.iso.org/wgsr

国際標準化機構

www.iso.org